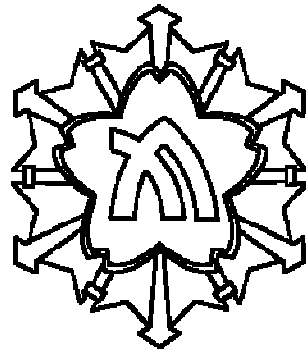


令和8年度

消防学校教育計画



香川県消防学校

目 次

I 消防学校教育計画

1	教育基本方針	1
2	教育訓練計画の要点	1
	(1) 消防職員教育	1
	(2) 消防団員教育	2
	(3) 県・市町職員防災研修及び自主防災組織教育	3
3	教育訓練基本計画	4
4	入校資格	5
5	教育訓練実施計画	6
6	課程別教科目表	7
	(1) 消防職員教育	
	ア 初任教育	7
	イ 専科教育	
	(ア) 救助科	10
	(イ) 火災調査科	11
	(ウ) 警防科	12
	(エ) 救急科	13
	(オ) 特殊災害科	14
	ウ 幹部教育	
	(ア) 初級幹部科	15
	エ 特別教育	
	(ア) 小型移動式クレーン・玉掛け技能講習、巻上げ機特別教育	16
	(イ) 水難救助講習	16
	(ウ) 通信指令講習	16
	(エ) 応急手当指導員講習	17
	(オ) 実火災体験型講習	17
	(2) 消防団員教育	
	ア 基礎教育	18
	イ 専科教育	
	(ア) 警防科	18
	ウ 幹部教育	
	(ア) 指揮幹部科「現場指揮課程」	19
	(イ) 指揮幹部科「分団指揮課程」	19
	エ 特別教育	19
	(3) 県・市町職員防災研修及び自主防災組織教育	
	ア 県職員防災研修	20
	イ 市町職員防災研修	20
	ウ 自主防災組織教育	20

II 入校手続 21

I 消防学校教育計画

1 教育基本方針

社会の急速な進展に伴う消防環境の変化に対応し得る消防職員及び消防団員を養成するため、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、知識・技能の修得、体力の練成、規律の保持、協調精神のかん養を図り、もって、公正かつ能率的に職務を遂行し得るよう、その資質を高めることを目的とする。

2 教育訓練計画の要点

(1) 消防職員教育

ア 初任教育

新たに採用された消防職員を対象に、「消防学校の教育訓練の基準」（平成15年消防庁告示第3号）に基づき、総時間数を808時間に設定し、消防の責務を認識させるとともに、基礎的な教育訓練を実施し、消防職員として必要な知識・技能の修得と体力の練成を行い、職場での業務に広く対応できる職員を養成するために実施する。

イ 専科教育

現任の消防職員を対象に、専門の分野について、高度な知識・技能を修得させるために実施する。

本年度は、救助科、火災調査科、警防科、救急科、特殊災害科を各1回実施する。

(ア) 救助科

社会活動の複雑化・多様化に伴い、交通事故、労働災害、爆発災害、水難事故等の態様も同様の傾向にあることから、このような事故等に伴う人命救助に関する専門的な救助技術を有する救助隊員を養成するために実施する。

(イ) 火災調査科

近年、ますます複雑化・多様化する火災原因並びに製造物責任法に対応するための調査技術、調査知識、さらに、損害調査及び火災調査書類の作成等、火災調査の業務において必要な知識・技術を修得させるために実施する。

(ウ) 警防科

警防業務に必要な火災防ぎょ戦術、防災、各種消防活動訓練等について、専門的な知識・技能を幅広く修得させるために実施する。

(エ) 救急科

救急業務従事予定の消防職員を対象に、「救急隊員の行う応急処置等の基準」（昭和53年消防庁告示第2号）に規定する応急処置等を行うことができる救急隊員を養成するために実施する。

(オ) 特殊災害科

特殊・特異な災害現場において、安全で効果的な消防活動の展開に必要な特殊物質に関する専門的な知識・技能、並びに、災害の態様に応じた的確な消防活動要領を修得させるために実施する。

ウ 幹部教育

監督的立場にある者を対象に、消防職員の幹部に必要な知識・技術、指揮能力等を修得させるために初級幹部科を1回実施する。

(ア) 初級幹部科

初級幹部としての職責を認識させ、旺盛な職務遂行能力及び、消防行政等について、幅広く知識・技能を修得させるとともに、現場指揮能力を備えた初級幹部職員を養成する。

エ 特別教育

特定の分野について、特別教育として5講習を実施する。

(ア) 小型移動式クレーン・玉掛け技能講習、巻上げ機特別教育（以下「移動式クレーン等三点講習」という。）

労働安全衛生法の規定により、小型移動式クレーン（1トン以上5トン未満）及び動力により駆動される巻上げ機の運転業務に従事する場合は、技能講習が必要であることから、この技能を修得させるために実施する。

さらに、小型移動式クレーンの運転業務に必要な玉掛け技能をあわせて修得させる。

(イ) 水難救助講習

水難救助活動に係る潜水の理論並びに専門的な知識及び潜水救助技術を修得させるために実施する。（3日間の潜水土受験対策講習を含む。）

(ウ) 通信指令講習

通信指令業務を担当する消防職員を対象に、119番通報受信時のコミュニケーションスキル、口頭指導手順の専門的な知識・技術を修得させるために実施する。

(エ) 応急手当指導員講習

「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要項」（平成5年消防救第41号消防庁次長通知）に基づき、救急隊員の資格を有する者で講習を必要とする者（消防長が応急手当指導員と認定した者を除く。）を対象に、応急手当指導員を養成するために実施する。

(オ) 実火災体験型講習

小隊の責任者を対象として、火災現場と同様の熱、煙を体験することにより、火災性状等に関する知識、区画内での注水技術を修得させるために実施する。

(2) 消防団員教育

消防団員を対象に、消防団活動に必要な知識・技術の修得とあわせて、消防思想の啓発を図るため、基礎教育、専科教育、幹部教育及び特別教育を実施する。

ア 基礎教育

入団3年未満の消防団員を対象に、基本的な知識・技術を修得させ、効果的な消防現場活動ができる団員を養成するために実施する。

イ 専科教育

現任の消防団員を対象に、専門的な消防教育訓練を実施する。

(ア) 警防科

火災防ぎょ活動に関する専門的知識、行動原則及び自然災害や大規模災害における消防団の役割と活動内容を修得させるために実施する。

ウ 幹部教育

消防団幹部としての必要な知識・技術を修得させるために実施する。

(ア) 指揮幹部科「現場指揮課程」

災害時における現場指揮者としての職責を自覚させ、現場指揮及び安全管理の知識・技術を修得させるために実施する。

(イ) 指揮幹部科「分団指揮課程」

分団の指揮者としての職責を自覚し、各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解させるために実施する。

エ 特別教育

基礎教育、専科教育、幹部教育以外で、消防団からの要請により、訓練礼式及びポンプ操法並びに1日入校等の消防実技訓練を実施する。

(3) 県・市町職員防災研修及び自主防災組織教育

要請のあった県・市町職員を対象に、火災予防、救急、防災に関する座学、消防実技訓練、規律訓練、並びに、県防災センターでの地震、煙避難、消火、暴風、救急救護を体験することにより、高度な防災意識を修得させるために実施する。

また、自主防災組織のリーダー等を対象に、必要に応じて各種の消防教育訓練を実施し、防災意識の高揚及び防災の基礎知識・技能を修得させるために実施する。

3 教育訓練基本計画

教育訓練種別		実施回数	定員	教育日数	通泊の別	教育期間	
消防職員教育	初任教育	1	80	116	全寮	令和8年4月6日(月)～9月30日(水)	
	専科教育・幹部教育	救助科	1	30	20	全寮	令和8年10月2日(金)～10月30日(金)
		初級幹部科	1	40	10	全寮	令和8年11月9日(月)～11月20日(金)
		火災調査科	1	40	10	全寮	令和8年11月25日(水)～12月9日(水)
		警防科	1	40	10	全寮	令和8年12月14日(月)～12月25日(金)
		救急科	1	60	36	全寮	令和9年1月7日(木)～3月2日(火)
		特殊災害科	1	40	8	全寮	令和9年3月9日(火)～3月18日(木)
	特別教育	移動式クレーン等 三点講習	1	20	8	通学	令和8年5月18日(月)～5月27日(水)
		水難救助講習	1	16	9	通学	令和8年8月17日(月)～8月27日(木)
		通信指令講習	1	30	3	通学	令和8年9月2日(水)～9月4日(金)
		応急手当指導員 講習	1	25	2	通学	令和9年2月18日(木)・19日(金)
		実火災体験型講習	1	22	2	通学	令和9年3月4日(木)・5日(金)
	消防団員教育	基礎教育		40	2	全寮	令和8年10月3日(土)・4日(日)
				40	2	全寮	令和8年12月5日(土)・6日(日)
		指揮幹部科 「現場指揮課程」	1	40	2	全寮	令和8年10月17日(土)・18日(日)
指揮幹部科 「分団指揮課程」		1	40	2	全寮	令和8年11月21日(土)・22日(日)	
警防科		1	40	2	全寮	令和9年3月6日(土)・7日(日)	
消防団員指導員研修		1	40	2	通学	令和8年11月予定	

(注) (公財)香川県消防協会主催の「消防団員指導員研修」は、別途通知する。

4 入校資格

(1) 消防職員教育

教育訓練種別		入 校 資 格
初 任 教 育		新規採用職員
専 科 教 育 ・ 幹 部 教 育	救 助 科	救助業務の従事予定者（原則、年齢35歳以下）
	初級幹部科	消防士長及び消防司令補の階級にある者
	火災調査科	火災調査業務の従事者及び従事予定者
	警 防 科	警防科の教育を必要とする者
	救 急 科	救急業務の従事予定者
	特殊災害科	消防士長及び消防司令補の階級にある者で警防・救助業務の従事者及び従事予定者
特 別 教 育	移動式クレーン等三点講習	小型移動式クレーン・玉掛け・巻上げ機の技能講習を必要とする者
	水難救助講習	水難救助業務の従事者及び従事予定者並びに潜水士免許取得予定者
	通信指令講習	通信指令業務の講習を必要とする者
	応急手当指導員講習	救急隊員の資格を有する者で講習を必要とする者
	実火災体験型講習	消防士長以上の階級（階級に限らず小隊長の職）にある者で警防業務の従事者及び従事予定者

(2) 消防団員教育

教育訓練種別	入 校 資 格
基礎教育	入団3年未満の者
指揮幹部科「現場指揮課程」	部長、部長と同等の実務経験を有する班長
指揮幹部科「分団指揮課程」	分団長、副分団長
警防科	実務経験が3年以上の者

5 教育訓練実施計画

教育訓練種別	定員	実施期間	令和8年									令和9年			実日数	実時間数		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
消防職員教育	初任教育	80	4/6 ～ 9/30	■												116	808	
	専科教育・幹部教育	救助科	30	10/2 ～ 10/30								■					20	140
		初級幹部科	40	11/9 ～ 11/20								■					10	70
		火災調査科	40	11/25 ～ 12/9								■					10	70
		警防科	40	12/14 ～ 12/25								■					10	70
		救急科	60	1/7 ～ 3/2										■	■		36	252
		特殊災害科	40	3/9 ～ 3/18												■	8	56
	特別教育	移動式クレーン等三点講習	20	5/18 ～ 5/27		■											8	54
		水難救助講習	16	8/17 ～ 8/27					■								9	63
		通信指令講習	30	9/2 ～ 9/4					■								3	21
応急手当指導員講習		25	2/18 2/19											■		2	13	
実火災体験型講習		22	3/4 3/5												■	2	14	
消防団員教育	基礎教育	40	10/3 10/4								■					2	12	
		40	12/5 12/6									■				2	12	
	指揮幹部科「現場指揮課程」	40	10/17 10/18								■					2	14	
	指揮幹部科「分団指揮課程」	40	11/21 11/22								■					2	10	
	警防科	40	3/6 3/7												■	2	12	
	消防団員指導員研修	40	11月													2	12	
	特別教育		随時															
県・市町職員防災教育 自主防災組織教育			随時															

(注) 消防団員指導員研修は、(公財)香川県消防協会から別途通知する。

6 課程別教科目表

(1) 消防職員教育

ア 初任教育

(総時間 808 時間)

種目	教科目	時間	分類指標	時間	講師	専門
基礎教育	倫理	5	消防の本質と消防職員の任務	1	学校	
			消防の社会的使命と責任・公務員倫理	2	県	
			講話	2	専門	
	法学基礎	20	消防行政と法	15	県	
			法の分類・法の効力と適用 法律関係 行政法・法の体系			
	消防法		消防法の目的	5	学校	
			主要規定の概要			
	消防組織制度	9	地方自治制度・自治体消防制度	6	学校	
			消防の組織 消防団関係			
	服務と勤務	28	地方公務員制度	12	専門	
勤務(消防実務・文書実務)			3	県		
情報公開と個人情報保護			3	県		
接遇			4	専門		
英会話			4	県		
人権啓発			2	県		
理化学	10	物理	3	県		
		化学				
		電気	7	専門		
小計	72					
実務教育	予防広報	12	防火管理の意義	12	学校	
			防火管理制度 共同防火管理制度 消防広報・自主防災			
	危険物	14	消防法上の危険物	14	学校	消防
			危険物施設の規制 指定可燃物等			
消防用設備	12	消防用設備等の規制概要 主要な消防用設備等の基準概要 消防用設備の着工届及び検査等	12	消防		
査察	23	総則 査察要領 違反処理・定期点検報告制度 査察実習	23	学校		

種目	教科目	時間	分類指標	時間	講師	専門	
実務教育	消防通信	2	総則 通信指令業務	2	消防		
	建築	9	総則 建築法令・構造・規制 消防活動上の規制	9	専門		
	安全管理	14	安全管理の概要 業務活動別の安全管理	12	学校		
			メンタルヘルス	2	専門		
	特殊災害と保安	8	特殊災害の概要 特殊災害の基礎知識と活動要領 (高圧ガス・火薬類・液化石油ガス)	8	県		
	火災防ぎよ	43	火災の定義 火災防ぎよの概要 火災防ぎよ行動 建物火災防ぎよ 建物以外の火災防ぎよ	43	学校		
	火災調査	9	火災原因調査概論 火災損害調査方法 火災調査書類	9	消防		
	防災	33	災害対策	6	県		
			気象と災害 地震対策	9	専門		
			水災防ぎよ 水防工法訓練	18	学校		
救急	36	概要 人体知識 応急処置法 傷病別応急処置 救急実務及び関係法令 応急手当普及啓発	36	学校			
消防機械・ポンプ	9	消防用自動車等 消防ポンプ・ポンプ運用 水力学	9	学校			
小計	242	効果測定	18	学科試験	18	学校	
実科訓練	50	訓練礼式の概要 各個訓練・小隊訓練 通常点検 辞令等の受領・申告等	50	学校			

種目	教 科 目	時間	分 類 指 標	時間	講 師	専 門
実科訓練	消防活動訓練	93	訓練の概要 ポンプ車操法 検索及び救出訓練	93	学 校	
	救助訓練	65	概要 各種救助救出訓練 救助操法	42	消 防	
				23	学 校	
	機器取扱訓練	61	消防機器の概要 各種積載資器材の取扱要領 保守管理点検要領等 救助器具等取扱要領	51	学 校	
				3	専 門	
				7	県	
	消防活動応用訓練	57	消火活動訓練 救助活動訓練 救急救助総合訓練	57	学 校	
	体 育	55	消防職員の体力づくり 健康と体力・運動の生理 トレーニング要領と実践 体力測定、野外活動	44	学 校	
				2	県	
				9	専 門	
小計	381					
その他	実務研修	42	消防署勤務実習 水難救助員養成	14	所 属	
				28	専 門	
	選択研修	21	危険物取扱者資格取得教育 他県消防学校交流研修 車椅子体験 3級陸上特殊無線技士資格取得教育	4	学 校	
				7		
				3	専 門	
	行事・その他	50	入校式・卒業式 現地研修(消防法関係施設) 四国地区救助指導会見学 訓練発表会 その他の行事 環境整理等	2	学 校	
				21		
7						
7						
小計	113					
合 計		808		808		

イ 専科教育

(ア) 救助科

(総時間 140 時間)

教科目	時間	分類	指標	時間	講師	備考
講話	1	職責と心構え		1	学校	
安全管理	20	概要		3	消防	
		救助訓練・活動における安全管理				
		惨事ストレス対策		3	医師	
		訓練指導		1	学校	
		国家賠償法・地方公務員法		2	県	
		傷病者観察の必要性		4	専門	
災害救助対策	19	概要		3	消防	
		救助対策と活動事例				
		国民保護法・災害対策基本法		2	県	
救急	4	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習		14	専門	
		外傷処置・救急救助 多数傷病者発生時の処置		4	消防	
救助器具取扱訓練	24	主要な救助器具の取扱 一般救助用器具・重量物排除器具 切断用器具・破壊用器具 呼吸保護用器具・高度救助器具 その他の救助器具		10	消防	
		ロープを使用した救助		14	専門	
救助訓練	32	高所・低所からの訓練 火災、地震時、交通事故における救助 検索救助 その他事故における救助		32	消防	
総合訓練	28	想定訓練 火災対応訓練 A S R 2 C S R M 交通事故 中州・斜めブリッジ		28	消防	
効果測定	8	学科試験		1	学校	
		実技試験		7	消防	
行事・その他	4	入校式・修了式 環境整理等		4	学校	
合計	140			140		

(イ) 火災調査科

(総時間 70 時間)

教科目	時間	分類指標	時間	講師	備考
講話	1	職責と心構え	1	学校	
関係法規	8	消防法関係 原因調査の責任と権限 原因調査に係る関係法規等	4	消防	
		L P ガスの保安対策	4	専門	
原因調査	23	原因調査の内容 原因調査の項目・手段 原因調査の進め方 燃焼理論と火災特性 現場調査の進め方 原因調査の要領 電気火災の原因調査要領 燃焼機器の原因調査要領 車両火災の原因調査要領 化学火災の原因調査要領 放火火災の原因調査要領 延焼拡大要因の調査要領	16	消防	
		ハイブリッドカー等の構造及び留意点 P L 法の概要・製品事故調査事例	3 4	専門	
損害調査	4	損害調査の内容 損害の種別と損害調査項目 焼損程度とり災程度 損害調査の進め方 損害額の評価と算出	4	消防	
鑑定	4	鑑定の概念 鑑定の実施要領	4	消防	
調査実習	14	模擬火災調査	14	消防	
調査書類	7	調査書類の作成要領	7	消防	
事例研究	4	実務研究課題討議 特異火災事例・調査書類作成事例	4	消防	
効果測定	1	学科試験	1	学校	
行事・その他	4	入校式・修了式 環境整理等	4	学校	
合計	70		70		

(ウ) 警防科

(総時間 70 時間)

教科目	時間	分類指標	時間	講師	備考
講話	1	職責と心構え	1	学校	
惨事ストレス	3	惨事ストレス対策	3	医師	
防災	6	関係法令等 災害対策基本法・水防法の概要	6	県	
警防対策	12	各種災害対策 近年の震災と地震対策の概要 近年の水害と水防対策の概要 林野火災対策の概要 放射性物質災害対策の概要 生物剤・化学物質災害対策の概要 緊急消防援助隊	12	消防	
消防戦術と安全管理	14	災害現場の指揮 情報収集要領 指揮命令伝達要領 災害現場広報要領 現場指揮要領と安全管理 建物火災 林野火災・その他火災 放射性物質災害 生物剤・化学物質災害 多数傷病者発生事故	14	消防	
図上訓練	10	図上訓練の計画立案 図上訓練の目的と実施要領 図上訓練 各種想定訓練・検証 検証	10	消防	
実技訓練	15	実技訓練の計画立案 実技訓練の目的と実施要領 各種想定訓練・検証	8	消防	
		模擬消火訓練・濃煙熱気検索訓練	7	専門	
事例研究	5	実務研究課題討議 消防戦術事例 特異災害事例 安全管理事例 警防行政事例	5	消防	
効果測定	1	学科試験	1	学校	
行事・その他	3	入校式・修了式 環境整理等	3	学校	
合計	70		70		

(エ) 救急科

(総時間 252 時間)

教科目	時間	分類	指標	時間	講師	備考
講話	1	職責と心構え		1	学校	
救急業務及び 救急医学の基礎	50	救急業務の総論		4	消防	救命士
		医学概論		2	医師	
		解剖・生理		30		
		社会保障・社会福祉・人権教育		6	県	
		救急実務及び関係法規		8	学校	
応急処置の総論	46	観察		10	医師	
		検査		10		
		応急処置の総論		4		
		応急処置各論		16		
		救急医療・災害医療		6		
病態別応急処置	45	心肺停止		8	医師	
		ショック・循環不全		5		
		意識障害		5		
		頭痛・めまい・麻痺		3		
		出血		5		
		頭部・頸椎（頸髄）損傷		6		
		熱傷・電撃傷・顔面外傷		3		
		中毒		3		
		溺水		3		
		異物（気道・消化管）		4		
特殊病態別 応急処置	15	小児、新生児		3	医師	
		高齢者		4		
		産婦人科、周産期		5		
		精神障害		3		
実習	93	救急活動用各種資器材の取扱訓練		11	消防	救命士
		心肺蘇生法等実技訓練		26	学校	
		救急自動車同乗による見学及び処置の補助		14	所属	
		JPTEC（外傷病院前救護ガイドライン）		28	医師	
		JPTEC事前講習（21時間）			専門	
		JPTECプロバイダーコース（7時間）				
		PSLS（脳卒中病院前救護ガイドライン）		4	医師	
		解剖実習見学		4		
防災ヘリ救急実習		6	県			
行事・その他	3	入校式・修了式		3	学校	
		環境整理等				
合計	252			252		

(オ) 特殊災害科

(総時間 56 時間)

教科目	時間	分類指標	時間	講師	備考
講話	1	職責と心構え	1	学校	
特殊災害の概論	4	特殊災害の意義と特性	4	消大	
危険性物質等に 係る基礎知識 及び関係法令	7	危険性物質等の基礎知識 危険物・高圧ガス・毒劇物 火薬類・化学物質 国民保護	4	県	
		放射線・放射能に係る基礎知識 放射性物質災害	3	専門	
特殊災害に対する 消防活動要領	21	多数傷病者と災害医療	4	医師	
		危険性物質災害における活動要領 危険物災害・高圧ガス災害 毒劇物に係る災害	7	消防	
		圧気工法・酸欠災害 液化石油ガス	3	専門	
		特殊災害対処 屋内における偵察・除染要領	7	自衛隊	
特殊災害に おける安全管理	4	特殊物質・環境他に対する安全管理	4	消防	
特殊災害対応 想定訓練	14	検知訓練・除染訓練・搬送訓練	14	消防	
効果測定	1	学科試験	1	学校	
行事・その他	4	入校式・修了式 環境整理等	4	学校	
合計	56		56		

ウ 幹部教育

(ア) 初級幹部科

(総時間 70 時間)

教 科 目	時間	分 類 指 標	時間	講 師	備考
講 話	1	公務員倫理と消防職員の倫理	1	学 校	
消防時事	4	消防行政の現状と課題	4	消 防	
消防財政	3	国と地方の関係 財政と会計の仕組み 消防財政の現状と課題	3	消 防	
訓練礼式	2	訓練礼式	2	学 校	
人事業務管理	8	組織と監督 人権教育 情報公開と個人情報保護 健康管理指導等	8	専 門	
安全管理	14	公務災害 安全対策 安全管理体制 事故発生時の措置要領 再発防止の取組み	14	消 防	
現場指揮	21	現場指揮要領 火災防ぎょ指揮要領と留意点 災害現場での指揮 現場指揮者の心構えと任務 現場指揮本部の重要性と効果	21	消 防	
事例研究	12	実務研究課題討議 人事管理事例 安全管理事例 訴訟事例	12	専 門	
効果測定	1	学科試験	1	学 校	
行 事・その他	4	入校式・修了式 環境整理等	4	学 校	
合 計	70		70		

エ 特別教育

(ア) 移動式クレーン等三点講習

(総時間 54 時間)

教科目	分類指標	時間	講師	備考
学科講習	小型移動式クレーンに関する知識、関係法令	8	専門	
	小型移動式クレーンに必要な力学及び電気に関する知識等	6		
	玉掛けに必要な力学に関する知識、関係法令	10		
	巻上げ機に関する知識、関係法令及び運転に関する知識	6		
	学科試験	3		
技能講習	小型移動式クレーン・玉掛け・巻上げ機技能実技	14		
	小型移動式クレーン・玉掛け・巻上げ機技能実技試験	6		
行事	開講式・閉講式等	1		
合計		54		

(イ) 水難救助講習

(総時間 63 時間)

教科目	分類指標	時間	講師	備考
潜水士 受験対策講習	関係法令・潜水理論・業務	21		
	送気・潜降及び浮上			
	潜水における高気圧障害			
潜水基本 訓練実習	スキンドайビング技術の習得・泳力トレーニング	14		
	スクーバダイビング技術の習得			
	障害排除及び緊急時対応技術の習得			
	水難救助器具の諸元及び性能の把握			
	送気・潜降及び浮上、各種器具の取扱訓練			
水難救助 訓練	水難救助事象に応じた各種訓練	27		
	効果確認			
行事	開講式・閉講式等	1		
合計		63		

(ウ) 通信指令講習

(総時間 21 時間)

教科目	分類指標	時間	講師	備考
学科講習	医学教育	4		
	現状と課題（事例研究）	2		
	消防時事	2		
	通信指令業務における心理学	1		
	事案対応と口頭指導	1		
	個人情報への取扱い	1		
	グループ討議	1		
訓練実習	通信指令シュミレーション訓練	3		
	図上訓練（大規模災害時の指令対応）	4		
行事	開講式・閉講式等	2		
合計		21		

(エ) 応急手当指導員講習

(総時間 13 時間)

教 科 目	分 類 指 標	時間	講 師	備考
指導要領	応急手当の重要性・指導技法	3	学 校	
	救命に必要な応急手当の指導要領	4		
	その他の応急手当の指導要領	1		
	各種手当の組み合わせ・応用の指導要領	1		
効果確認	効果確認評価・指導内容に関する質疑への対応	3	学 校	
行 事	開講式・閉講式等	1		
合 計		13		

(オ) 実火災体験型講習

(総時間 14 時間)

教 科 目	分 類 指 標	時間	講 師	備考
学科講習	実火災体験型訓練の指導目的と効果 火災性状等に関する知識 訓練装置の概要 個人装備と機能 消防活動と熱中症 注水効果とテクニック	6	消 防	
実技演習	火災性状及び濃煙熱気体験	6	学 校	
効果確認	効果測定	1	学 校	
行 事	開講式・閉講式等	1	学 校	
合 計		14		

(2) 消防団員教育

ア 基礎教育

(総時間 12 時間)

教科目	時間	分類指標	時間	講師	備考
講話	1	職責と心構え	1	学校	
訓練礼式	2	各個訓練・小隊訓練	2	学校	
消防活動訓練	3	消防ポンプ操法の概要 ホース取扱要領	1	学校	
		放水消火訓練・器具取扱訓練	1		
火災防ぎよ	2	火災の意義 燃焼条件と消火理論 火災防ぎよ戦術の原則	2	学校	
安全管理	1	消防団活動に伴う危険要因 消防団活動に係る事故予防対策	1	学校	
救急・救助	2	救急法	1	学校	
		救助法	1		
行事・その他	1	入校式・修了式等	1	学校	
合計	12		12		

イ 専科教育

(ア) 警防科

(総時間 12 時間)

教科目	時間	分類指標	時間	講師	備考
講話	1	職責と心構え	1	学校	
火災防ぎよ	2	火災防ぎよ	2	学校	
防災	1	防災対策	1	学校	
消防活動訓練	3	火災想定訓練	1	学校	
		模擬消火訓練	1		
		放水訓練	1		
安全管理	2	安全対策 安全行動方針 活動別安全管理	2	学校	
救急	2	心肺蘇生法・搬送法 AED（自動体外式除細動器）の取扱	2	学校	
行事・その他	1	入校式・修了式等	1	学校	
合計	12		12		

ウ 幹部教育

(ア) 指揮幹部科「現場指揮課程」

(総時間 14 時間)

教科目	時間	分類	指標	時間	講師	
講話	1		職責と心構え	1	学校	
消防活動訓練	12		火災防ぎょ訓練	2	学校	
			水災活動訓練	2		
			救助・救命訓練	4		
			避難誘導訓練	2		
			災害情報収集・伝達訓練	1		
			地域防災指導訓練	1		
行事・その他	1		入校式・修了式等	1	学校	
合計	14			14		

(イ) 指揮幹部科「分団指揮課程」

(総時間 10 時間)

教科目	時間	分類	指標	時間	講師	備考
講話	1		職責と心構え	1	学校	
組織制度	1		消防団の概要・消防団の組織の現況 消防団の充実強化及び活性化対策	1	学校	
防災	3		防災対策	3	学校	
災害対応図上訓練	2		図上訓練	2	学校	
事例研究	2		実務研究課題討議	1	学校	
			安全管理事例	1		
行事・その他	1		入校式・修了式等	1	学校	
合計	10			10		

エ 特別教育

教科目	分類	指標	講師	
訓練礼式		各個訓練・部隊訓練・通常点検	学校	
消防活動訓練		安全管理	学校	
		ポンプ車操法・小型ポンプ操法		
		放水消火訓練		
		器具取扱訓練		
女性消防団員教育		訓練礼式・部隊訓練	学校	
		放水消火訓練		
		器具取扱訓練		
		AED（自動体外式除細動器）の取扱		

(3) 県・市町職員防災教育及び自主防災組織教育
ア 県職員防災研修

教 科 目	分 類 指 標	講 師	備 考
救 急	救急蘇生法 A E D（自動体外式除細動器）の取扱	学 校	
消防実技訓練	規律訓練 応急担架搬送 時事訓練	学 校	
防災講話	教訓等から学ぶ危機管理	学 校	

イ 市町職員防災研修

教 科 目	分 類 指 標	講 師	備 考
救 急	救急蘇生法 A E D（自動体外式除細動器）の取扱	学 校	
消防実技訓練	規律訓練 応急担架搬送 時事訓練	学 校	
防災講話	教訓等から学ぶ危機管理	専 門	

ウ 自主防災組織教育

教 科 目	分 類 指 標	講 師	備 考
消防実技訓練	救急蘇生法 A E D（自動体外式除細動器）の取扱 ロープ結索訓練・応急担架搬送	学 校	
火災予防	住宅用防災警報器	県	
自主防災	グループ討議・自主防災活動紹介	県	

入 校 手 続

Ⅱ 入校手続

1 入校手続等

- (1) 消防学校教育計画に定める入校資格に該当する場合は、入校申請書（27 ページ）に必要事項を記載のうえ、5に定める提出期限までに提出すること。
- (2) 入校許可は、教育入校基準に該当するか審査のうえ、別途通知する。（消防職員教育の「特別教育」を除く。）
- (3) 消防団員教育は、入校人員が10名未満の場合は中止する。

2 入校経費の納入

入校経費は、請求書に基づいて口座振込で納入すること。

(1) 納入期限

区分	請求書の送付時期	納入期限
消防職員教育	入校許可書の通知後	入校日の3日前まで
消防団員教育	教育訓練の終了後（精算払）	請求書を受理した日から30日以内

(2) 口座名

* 銀行名	百十四銀行 県庁支店
* 口座名	香川県消防学校教育推進協議会 会長
* 口座番号	(普) 0535928

3 健康診断書

- (1) 消防職員教育における次の学科は、事前に入校生の健康状態を把握しておく必要があるため、入校日前に医療機関で受診した概ね6ヶ月以内の健康診断書（写し可）を入校申請書と同時に提出すること。

- | |
|----------------|
| ① 初任教育 |
| ② 専科教育「救助科」 |
| ③ 特別教育「水難救助講習」 |

- (2) 既往症等がある場合及び加療中である場合は、学校生活及び実技訓練等に対する支障の有無が明記されていること。

4 教育場所

名称	所在	学科
香川県消防学校	高松市生島町 689-11	下記以外
香川大学医学部	木田郡三木町池戸 1750-1	救急科（解剖実習）
(株)タダノ教習センター	高松市新田町甲 34	移動式クレーン等3点講習

(注) 教育場所が上記と異なる場合は、別途周知する。

5 入校申請書の提出期限

下記の提出期限までに入校申請書（27 ページ）を提出すること。

入校申請書提出期限

教育訓練種別		入校申請書提出期限	入校許可通知予定	
消防職員教育	初任教育	令和8年 2月20日(金)	令和8年 3月 6日頃	
	専科教育・幹部教育	救助科	令和8年 7月31日(金)	令和8年 8月21日頃
		初級幹部科	令和8年10月 9日(金)	令和8年10月23日頃
		火災調査科	令和8年10月 9日(金)	令和8年10月23日頃
		警防科	令和8年11月 6日(金)	令和8年11月13日頃
		救急科	令和8年10月 2日(金)	令和8年10月16日頃
		特殊災害科	令和9年 1月29日(金)	令和9年 2月19日頃
	特別教育	移動式クレーン等三点講習	令和8年 4月17日(金)	/
		水難救助講習	令和8年 7月17日(金)	
		通信指令講習	令和8年 7月24日(金)	
		応急手当指導員講習	令和9年 1月15日(金)	
実火災体験型講習		令和9年 1月29日(金)		
消防団員教育	基礎教育	10/3、10/4	令和8年 8月28日(金)	令和8年 9月 4日頃
		12/5、12/6	令和8年10月30日(金)	令和8年11月 6日頃
	指揮幹部科 「現場指揮課程」	10/17、10/18	令和8年 9月25日(金)	令和8年10月 2日頃
	指揮幹部科 「分団指揮課程」	11/21、11/22	令和8年10月 9日(金)	令和8年10月16日頃
	警防科	3/6、3/7	令和9年 1月29日(金)	令和9年 2月 5日頃
	消防団員指導員 研修	11月予定	(公財)香川県消防協会から別途通知	
県・市町職員防災研修		各人事担当課から別途通知		

6 服装及び携行品一覧

区分	消防職員教育										消防団員教育							
	専科教育・幹部教育			特別教育				基礎教育	専科教育・幹部教育		警防							
	救助	初級幹部	火災調査	警防	救急	特殊災害	移動式クレーン等 三点講習		水難救助講習	通信指令講習		応急手当 指導員講習	実火災 体験型 講習	現場 指揮 課程	分団 指揮 課程			
制服・制帽・白手袋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防活動服・帽子(アポロ) 警笛(消防職員に限る)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
トレニングウェア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
黒短靴、運動靴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防火帽(しころ付き) 防火衣、防火ズボン 防火靴、防火手袋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保安帽、皮手袋、安全靴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
救助服(警笛)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防手帳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筆記用具	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マイナ保険証等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防塵眼鏡、耳栓、フルボダイ ハーネス、無線機、ホース、 雨衣等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(※) 入寮者 寮生活で使用するタオル、石鹸、シャンプー、洗面用具、洗面用具、サンダル等の身のまわり品

7 入校受付時間

区分	受付時間
消防職員教育	午前7時30分から午前8時30分
消防団員教育	午前8時30分から午前9時00分

- (注) 1 入校生は、教育棟1階の掲示板を確認のうえ、入校受付を行うこと。
2 受付時間外の入棟・入寮は控えること。

8 入校中の服装

(1) 消防職員教育

区分	服装
入校式、卒業式(修了式)	制服、制帽、白手袋、黒短靴、靴下(黒)
授業(座学)	制服、黒短靴
授業(実技訓練)	消防活動服、保安帽、帽子、皮手袋、安全靴
体育	トレーニングウェア、帽子、運動靴
寮生活	トレーニングウェア又は消防活動服、サンダル
自主活動	トレーニングウェア又は消防活動服、運動靴、帽子、所属の防寒衣(冬季)

(2) 消防団員教育

区分	服装
入校式、修了式	制服(冬服)、制帽、白手袋及び黒短靴、靴下(黒)
授業(座学)	制服、黒短靴
授業(実技訓練)	消防活動服、保安帽、帽子、皮手袋、運動靴、長靴又は安全靴
寮生活	トレーニングウェア又は消防活動服、サンダル

9 入校生の制服着用期間

区分	制服	着用期間
消防職員教育	冬服	4月1日～4月30日、11月1日～3月31日
	夏服(長袖)	5月1日～5月31日、10月1日～10月31日
	夏服(半袖)	6月1日～9月30日
消防団員教育	入校期間に関わらず、冬服とする。	

10 通学時の服装

- (1) スーツ若しくはブレザーで、白のワイシャツにネクタイ着用及び黒短靴とする。
(2) 夏季は、スラックスに白系無地の半袖シャツ着用及び黒短靴とする。

11 消防職員初任教育生用のトレーニングウェア等の購入

- (1) トレーニングウェア、安全靴及びアポロキャップは、学校で一括購入する。
(2) トレーニングウェア及び安全靴のサイズを入校申請書と同時に提出すること。

区分	提出事項
トレーニングウェア	身長、胸囲、体重等
安全靴	靴のサイズ

(注) アポロキャップは、フリーサイズのため不要。

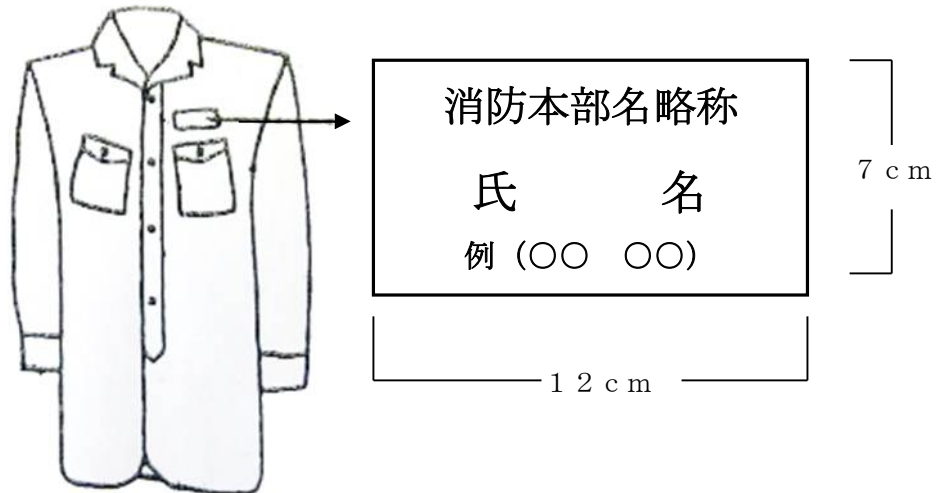
12 寝 具

寝具（リース品）は、貸与する。

13 消防職員初任教育生用の名札作成要領

- (1) 白色の布地に黒マジック（油性）で消防本部名（略称）及び氏名を表示すること。
- (2) 消防活動服、救助服及びトレーニングウェア（入校後に支給）の左ポケットの上端から1cm上の位置で、ポケットの範囲内で縫合すること。

作 成 例



消防（局）本部名略称

消防（局）本部名	略 称	消防（局）本部名	略 称
高松市消防局	高 松	三観広域行政組合消防本部	三 観
丸亀市消防本部	丸 亀	大川広域消防本部	大 川
坂出市消防本部	坂 出	小豆地区消防本部	小 豆
善通寺市消防本部	善通寺	仲多度南部消防組合消防本部	仲多度
多度津町消防本部	多度津		

様 式

入 校 申 請 書

令和 年 月 日

香川県消防学校長 殿

任命権者 職氏名

次の者について、入校を許可されるよう申請します。

消防職員又は 消防団員の別				
教 育 訓 練 の 種 別	期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで		
所 属				
階 級				
(ふりがな)	性 別	生 年 月 日		
氏 名	男 ・ 女	年 月 日 (歳)		
住 所				
消 防 歴	発令年月	階 級	発令年月	階 級
	年 月		年 月	
	年 月		年 月	
	年 月		年 月	
備 考				

注 消防職員について、**初任教育**、専科教育の**救助科**及び**特別教育の水難救助講習**に係る入校を申請する場合は、その者の**健康診断書**（入校日から遡ること概ね6ヶ月以内に発行されたもの。写可）を添付すること。

消防職員は、備考欄に取得している資格並びに現在の主たる業務の記載をして下さい。
例示：救急救命士、危険物資格取扱い免状（乙4類）、酸欠・硫化水素危険作業主任者等

令和8年度 教育別入校経費

項 目 教育名・教育日数			入校経費	内 訳					
				教材費	研修費	厚生費	食 費		
消防職員教育	初 任 教 育		116 日間	412,820	97,060	73,700	24,260	217,800	
	専 科 教 育 ・ 幹 部 教 育	救 助 科		20 日間	77,780	29,110	-	10,170	38,500
		初級幹部科		10 日間	29,510	3,180	-	6,330	20,000
		火災調査科		10 日間	52,600	27,970	-	6,130	18,500
		警 防 科		10 日間	38,160	11,630	-	6,530	20,000
		救 急 科		36 日間	97,730	23,980	-	12,050	61,700
		特殊災害科		8 日間	32,710	11,350	-	5,960	15,400
		移動式クレーン等 三点講習		8 日間	98,000	92,400	-	-	5,600
	特 別 教 育	水難救助講習		9 日間	13,680	7,380	-	-	6,300
		通信指令講習		3 日間	4,950	2,850	-	-	2,100
		実火災体験型講習		2 日間	8,240	6,840	-	-	1,400
		応急手当指導員 講習		2 日間	5,650	4,250	-	-	1,400
		基 礎 教 育		2 日間	9,330	2,150	-	4,080	3,100
	消 防 団 員 教 育	指揮幹部科 (現場指揮課程)		2 日間	9,440	2,260	-	4,080	3,100
		指揮幹部科 (分団指揮課程)		2 日間	9,440	2,260	-	4,080	3,100
警 防 科		2 日間	9,450	2,270	-	4,080	3,100		
警 防 科		2 日間	9,450	2,270	-	4,080	3,100		

※ 消費税(10%)は加算しています。

学校案内図



消防学校 〒 761-8002

所在地 香川県高松市生島町689番地11

TEL 087-881-3281

FAX 087-881-4005

E-mail shobogakko@pref.kagawa.lg.jp

J R 高松駅からの交通機関

(株) コトデンバス

下笠居線 下笠居支所前バス停下車 徒歩約10分

(J R 高松駅から下笠居支所前バス停まで約30分)